

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	独立行政法人国立病院機構運営費	事業開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局庁	医政局	担当課室	政策医療課	室長 宇口 比呂志		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人国立病院機構が行う業務(医療の提供、医療に関する調査及び研究、医療に関する技術者の研修及びこれらの附帯業務)にかかる経費の一部に充てることにより、同機構の業務の円滑な実施及び同業務の推進に資すること。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人国立病院機構の業務に係る経費のうち、国の在職期間を有する職員についての当該期間にかかる退職手当、既退職者にかかる年金費用の負担額等の国の期間にかかる過去債務に関する費用、救急医療・周産期医療・結核医療等の診療事業に関する費用、臨床研究にかかる費用等の一部に相当する額を運営費交付金として交付。  平成22年度予算における内訳 過去債務にかかる費用 34,728百万円、診療事業 4,898百万円、臨床研究事業 3,074百万円、教育研修事業等 981百万円					
実施状況	国立病院機構に運営費交付金を交付					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	49,848	47,854	45,972	43,682	37,912
	執行額	49,848	47,854	45,972		
	執行率	100.0%	100.0%	100.0%		
総事業費(執行ベース)	775,402	778,022	792,743			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	独立行政法人に対する運営費交付金については、用途が特定されてない渡切りの資金であるが、国立病院機構は、国において予算の積算上で運営費交付金が必要と認めた事業にかかる経費について、運営費交付金を充当している。				
	見直しの余地	行政刷新会議の事業仕分け等において提示した改革案において、運営費交付金のうち、診療事業にかかる費用分49億円のうち30億円を平成23年度に削減することとしている。 また、国期間の過去債務にかかる費用分のうち、既退職者にかかる年金費用の負担金については、他の独立行政法人と同様に国家公務員共済組合連合会等への直接払いへ移行することとしている。				
予算・監視の効率化	一部改善(事業の優先度を勘案し縮減) 行政刷新会議等の事業仕分け結果を踏まえ、診療事業に係る交付金を縮減する必要がある。					
補記						

厚生労働省

45,972百万円(平成21年度)



[運営費交付金]

独立行政法人国立病院機構

45,972百万円

国立病院機構の運営に必要な経費の一部  
(国期間の退職金等、不採算医療、臨床研究)

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

	国立病院機構			E.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	人件費	過去債務精算(国期間分退職手当)	18,717			
		過去債務精算(既退職者年金負担)	13,774			
	医薬品費、材料費、人件費等 [自己収入による事業と一体的に事業遂行・支出されているため、費目を特定できない。]	診療事業にかかる経費 (救急救命センター等の不採算医療にかかる経費)	7,524			
		臨床研究事業にかかる研究費及びその関連経費	4,237			
		病院内保育所の運営及び教育研修事業にかかる経費	1,611			
	施設費	過去債務精算(移譲・廃止施設の医療廃棄物等処理費)	109			
計		45,972	計		0	